

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年1月15日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00931000000	調達件名	ギニア共和国電力分野にかかる基礎情報収集・確認調査		
	公示日（予定）	2025年1月22日	担当部課	セネガル事務所セネガル事務所直下	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査・研究業務
	履行期間（予定）	2025年3月4日 ～ 2025年5月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 ギニアでは、首都圏を中心として、電力不足が常態化している。前政権時に二つの水力発電所が完成し、他の発電所とあわせて全体で1240MWの発電が可能とされていたが、同水力発電所の水位の低下、及びメンテナンスの問題等による発電量減、送電・変電施設の能力不足等のため、首都圏の電力が不足している。2024年8月に当面の電力不足を解消すべくトルコ船舶の浮体式発電所（容量114MW）を導入したが、応急的措置であり増大する需要を満たす恒久的な電力供給源とはなり得ない。 エネルギー・水資源省（MEH）は、2025年までに国内電化率を35%に、2030年までに100%にすることを目標に掲げている。国民の電力アクセス比率は18%（2015年）から48%（2022年）に増加しており今後さらに需要量の増加が見込まれている。国内電力需要全体は経済成長に伴い年々増大しており、国内需要増に対応した電力供給と配電設備の整備は喫緊の課題の一つとされている。かかる背景から、ギニア電力公社では電力マスタープランを作成して中長期的な取組計画を策定し、世銀やアフリカ開発銀行、EU、イスラム開発銀行などの協力が進められているほか、地方部では近隣国との電力融通も検討されている。しかしながら、特に首都圏においてはまだ十分な電力供給量の目途は立っていない状況にある。 【目的・活動内容】 本調査は、ギニアの電力分野に係る既存の資料の収集・分析、エネルギー・水資源省やギニア電力公社、ドナー等のステークホルダーとの面談、コミュニティレベルでの聞き取り調査による現状やニーズ把握等、必要な情報を収集・確認し、今後実施が検討されている首都圏における変電所・送電網整備プロジェクト案（複数）の実施可能性及び想定される効果を検討することを目的とする。			留意事項	【業務従事者の専門分野】電力調査・分析 【人月合計】1.83人月 【渡航回数】1回 【現地派遣期間】3月下旬～4月下旬 【留意点】必要予防接種：黄熱病予防接種、語学：英語（※仏語能力があることが望ましい）	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年1月15日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	24a007780000000	調達件名	エクアドル国チンボラソ県農村部における生計向上を通じた家族農業強化プロジェクト（ジェンダー主流化）		
公示日（予定）		2025年1月29日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年4月14日 ～ 2025年5月9日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 エクアドル、チンボラソ県において、農家へのSHEPアプローチの普及活動を行うことにより、農業普及サービスの実施体制の強化を図り、同県の家族農家の家計の改善に寄与することを目的とした「チンボラソ県農村部における生計向上を通じた家族農業強化プロジェクト」を2025年2月から2029年1月まで4年間の予定で実施する計画であり、現在、「チーフアドバイザー」と「研修管理／業務調整」の2名の長期専門家の派遣手続きが進められている。 エクアドルにおいて、女性は農作業や非農作業を通じて、家計に大きく貢献しているにもかかわらず、技術改善や農業普及などの機会に恵まれないことが多い。男女の作業分担や責任を考慮し、農業の効率性と生産性を高めること、家庭における意思決定への女性の参加を促進すること等、男性や地域社会のジェンダー意識を向上させることが必要である。 【目的】 エクアドル行政官のジェンダーにかかる認識とスキル向上を図り、対象農家へのジェンダー啓発研修の実施、及び同研修をとおして、対象農家のSHEP活動参加へのモチベーションを高めるためのビジョン設定とジェンダーについての理解向上を支援すること。 【活動内容】 ①プロジェクト対象県の行政官を対象としたジェンダー啓発研修の実施に向けた準備を行い、実施する。 ②①の実施後に、対象農家のSHEP活動参加へのモチベーションを高めるためのビジョン設定とジェンダーについての理解向上を支援する。 ③本プロジェクトにおける、ジェンダー主流化分野の今後の活動方針を提案する。			留 意 事 項	プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 【業務担当分野】 ジェンダー主流化 【人月合計】 約1.1人月 【現地派遣期間】 2025年4月中旬～2025年5月上旬 【渡航回数】 1回 【関連報告書公開情報】 ・エクアドル国「チンボラソ県農村部における生計向上を通じた家族農業強化プロジェクト」事業事前評価表、PDM、PO 【RD署名状況】 2024年5月にRD署名済	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年1月15日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	24a00715000000	調達件名	ナイジェリア国アフリカ地域女性のエンパワメント推進アドバイザー業務			
公示日（予定）		2025年2月5日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務	
履行期間（予定）		2025年3月14日	～	2026年10月14日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	【背景】 ナイジェリアは、サハラ以南アフリカ最大の人口と経済規模を持つ国だが、深刻なジェンダー格差に直面している。女性は労働参加率が低く、金融サービスへのアクセスも限られており、女性起業家は男性起業家と比べ66%低い利益しか得られていない。この状況を改善するため、ナイジェリア政府は女性のエンパワメントを重点分野とし、2023年には包括的な経済的エンパワメント戦略を発表した。JICAは都市・農村の低中所得層女性が直面する多様な障壁に対応し、経済的地位向上を後押しする取り組みの強化が求められている。 【目的】 本事業は、連邦女性省（FMWA）の取り組みを支援し、都市・農村で小規模事業を営む中低所得層の女性および女性起業家の経済的エンパワメントを促進することを目的とする。具体的には、金融サービスおよび非金融サービス（ビジネス開発サービス：BDS）を組み合わせた包括的支援パッケージの策定とその実施体制、方法について提言を行う。これにより、ナイジェリアの社会経済指標の改善に貢献し、女性の経済的地位向上とジェンダー格差解消に寄与することを目指す。 【活動内容】 成果１ 小規模事業を営む所得層の女性の経済的エンパワメントを強化するためニーズと提供されている支援のギャップ及びそれを埋める機会やリソースが特定される。 成果２ 研修内容、教材、実施方法・メカニズムを検討した研修パッケージが構想・設計される。 成果３ 構想された研修パッケージのパイロットが計画される。 成果４ パイロットが実施される。 成果５ FMWAのESDおよび州・地方行政レベルの他組織で女性の経済的エンパワメントに従事する人材のための包括的な能力開発計画の草案が作成される。			留 意 事 項	【業務担当分野】 本案件では、女性のエンパワメント推進に関わる専門性を求める。 【人月合計】 約7.3人月 【現地派遣期間】 計5ヶ月程度（複数回に分けての派遣を想定） 【渡航回数】 5回程度（調査の進捗や現地の状況により変更の可能性あり）		
	容						